

京大生協への場所提供や補助について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2026年4月24日)

京大生協に京大構内の場所提供や金銭的補助を行うことについての質問です。

京大生協の食堂部門は経営状況の悪化を理由に値上げや盛り付け量の削減、営業時間の短縮、さらには5月7日以降、吉田食堂での湯呑の提供を終了するとしています。

特に湯呑の提供は近隣の飲食店では普通に行えていることであり、それすらも行えないような状況には疑問を感じます。

京大も京大生協食堂の光熱費の一部負担をしており、また、その負担割合の増加や、一部食堂店舗改装費用の負担などが京大生協より提案されているということも聞いています。

私も京大生協に加入し、食堂を利用していますが、それは京大構内にある吉田キャンパスでは唯一の飲食店であるという理由からであります。

現状の湯呑の提供すらできない、まともなサービスが行えない飲食店が京大構内の一部を占拠し、京大から金銭的補助を受けながら営業を続けるのは賛成できませんし、このままサービスが悪化し続けるなら多少高くても、他の食堂サービスを行っている業者の導入などをしてほしいと感じています。

京大生協が加入率を盾に交渉を行っていることも知っていますが、それは単に上記の理由であり、このままサービス改悪が続き、一部食堂店舗だけでもまともなサービスができる他業者に代わるなら加入は取りやめると思います。

質問としましては、生協食堂への場所提供の取りやめや補助の中止、削減を検討する予定はあるのか、もし今後そのようなことが行われるとすればその条件は何かを教えてくださいたいです。

また、補助を続けるようであれば、定期的に学生の声をアンケートフォームで募集するなどし、補助を行っている大学からも生協にまともなサービスを行うよう働きかけるなどしていただけないでしょうか。

【回答】(回答日:2026年5月22日)

(回答部署:学務部学生支援課)

本学構内に食堂をはじめ、学生・教職員の福利厚生を担う様々なサービスを展開することは、学生生活および教育・研究の充実のためには欠かせないと考えております。

本学と京大生協の協力関係は、食堂や購買の運営に限定されたものではなく、相互協定に基づき、各種大学行事における学生支援など、多岐にわたるサービス提供を大学から生協へ依頼しています。このような多角的な連携に基づき、吉田キャンパ

スに比べて利用者の少ない他キャンパスにおいても、昼夜の営業を担っていただいています。さらに長期休暇期間等の採算確保が難しい時期も含め、全学的な利便性を維持する役割は、利益追求を最優先とする民間企業では代替が困難であると考えています。

現在、生協食堂部門の経営状況の悪化については、真摯な努力が続けられており、理事会においても具体的な協議が行われています。ご指摘いただいた吉田食堂での湯呑提供終了や、一部キャンパスにおける土曜日営業の取りやめ等は、こうした経営健全化に向けた取り組みの一環として実施されているものです。

大学としても、これらの施策の是非については意見交換を実施しております。さらには現在、大学と生協の間で定期的な話し合いの場を持ち、学生の皆さんの利便性を著しく損なうことなく、より適切な改善策を見出せるよう検討を重ねています。

なお、光熱水費についてはそれぞれの使用状況にもとづき、支払いをおこなっています。建物や設備の使用は、福利厚生を担っていただく上で必要最低限の部分に限られており、大学が金銭的補助をしているということはありません。そのような状況で、最大限の福利厚生サービスを全学的に展開できるようご尽力いただいております。これまで加入率を背景に本学が運営形態等、種々の事項に関する交渉を受けた事実もありません。

以上のことから、生協食堂等への施設提供を中止することは、学生および教職員の生活環境を著しく損なう恐れがあるため、現段階では検討しておりません。今後も学生の皆さんの声に留意しつつ、少しでもより良いサービスを提供できるよう、生協と密接に協力して運営を進めてまいります。今般ご提案いただきましたアンケートフォームを活用した施策については検討させていただきます。